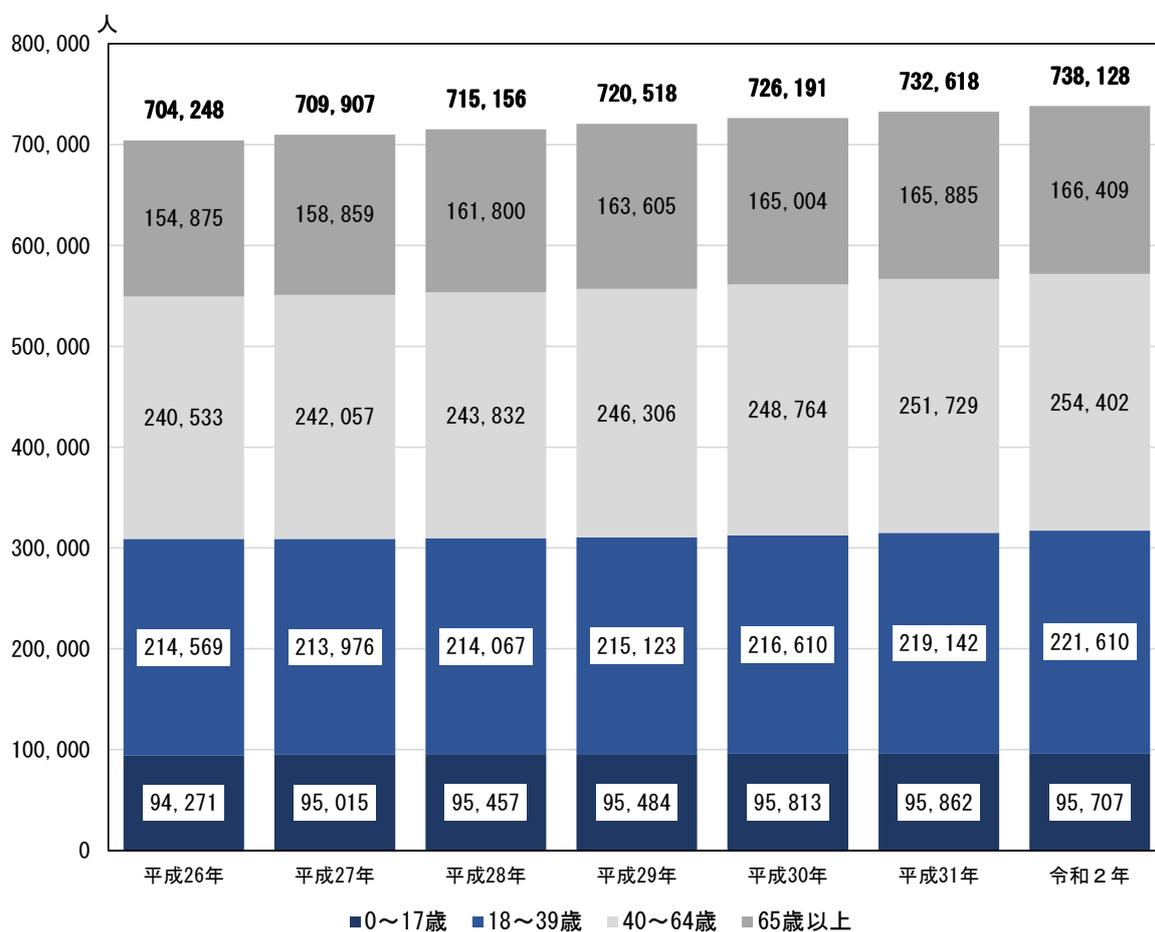


第2章 青少年を取り巻く現状と課題

1 区の総人口

大田区の総人口及び子ども・若者の人口(0～39歳)は増加し続けており、令和2年4月1日時点で総人口 738,128 人、子ども・若者人口は 317,317 人(43.0%)となっています。また、総人口 738,128 人のうち、男性は 366,064 人(49.6%)、女性は 372,064 人(50.4%)となっています。

◆総人口の推移



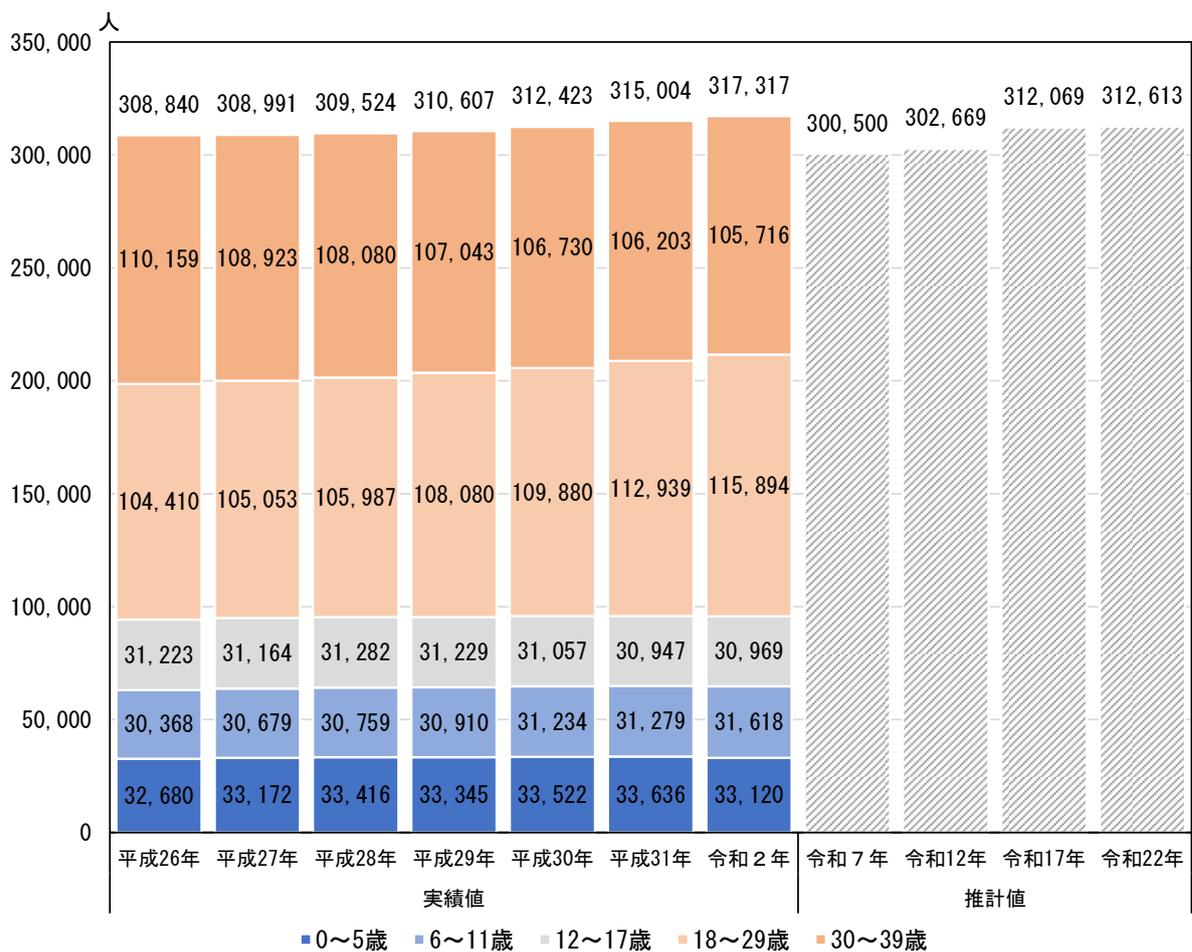
資料：住民基本台帳（各年4月1日時点）

2 対象人口の推移と見込み

子ども・若者の人口の内訳をみると、30歳台の人口は平成26年以降減少傾向にありますが、ほかの年代については増加もしくは横ばいでの推移となっています。

対象人口の今後の推計を見ると、令和22年頃までは増加傾向と見込まれており、対象人口と比例して多様な課題に的確に対応できる施策の展開が求められます。

◆計画の対象人口(0～39歳)の推移と見込み



資料：実績値は「住民基本台帳（各年4月1日時点）」、推計値は「大田区人口ビジョン（平成28年4月）」より

3 アンケート調査結果の概要

(1)実施概要

本計画の策定にあたり、青少年の生活状況や自分に対する意識、就労状況などについてアンケート調査を実施しました。実施概要については以下のとおりとなります。

調査対象	大田区在住の15歳から39歳の男女
抽出方法	上記該当者を住民基本台帳より3,000件無作為抽出
調査期間	令和2年8月28日から令和2年9月14日まで
調査方法	郵送配布、回収は郵送もしくは電子申請(WEB回答)による
回収数	887件(内訳:郵送提出496件、電子申請391件)
回収率	29.6%

(2)結果概要

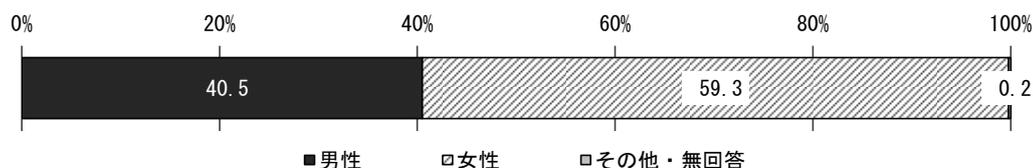
①回答者の性別と年齢について

回答者の性別は、「女性」が59.3%、「男性」が40.5%となっています。

回答者の年齢は、「30～34歳」が25.6%と最も多く、次いで「35～39歳」が24.5%、「25～29歳」が21.5%となっています。

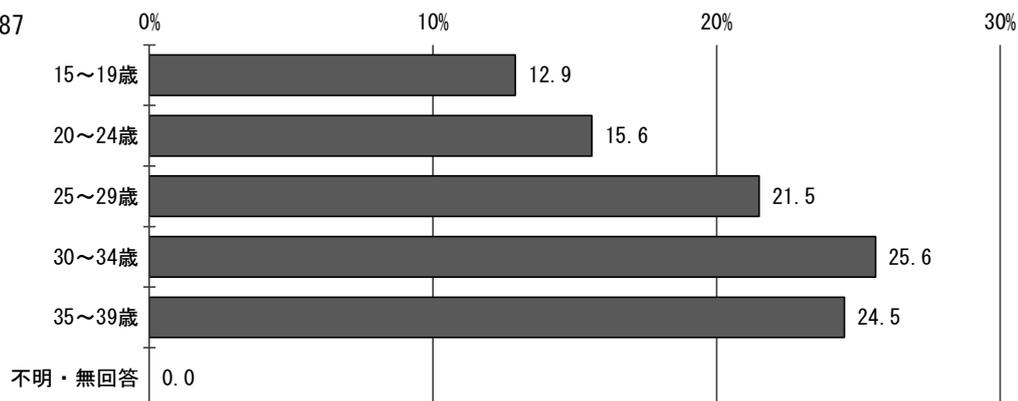
■回答者の性別

n=887



■回答者の年齢

n=887

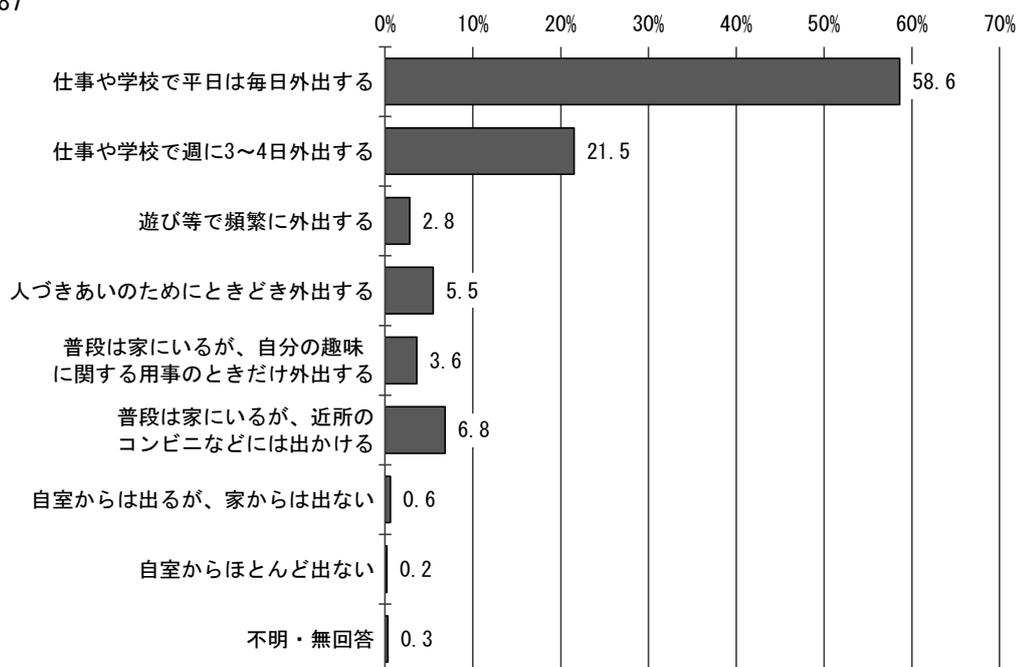


②外出の状況について

普段どのくらい外出するかについてみると、「仕事や学校で平日は毎日外出する」が58.6%と最も多く、次いで「仕事や学校で週に3~4日外出する」が21.5%、「普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」が6.8%となっています。

■外出の状況

n=887



上記結果の「普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のみ外出する」、「普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」の4項目に該当する回答者のうち、除外要件(※1)を除いた「広義のひきこもり(※2)」に該当する件数は5件(0.6%)となっています。

○国が定義するひきこもりの該当要件

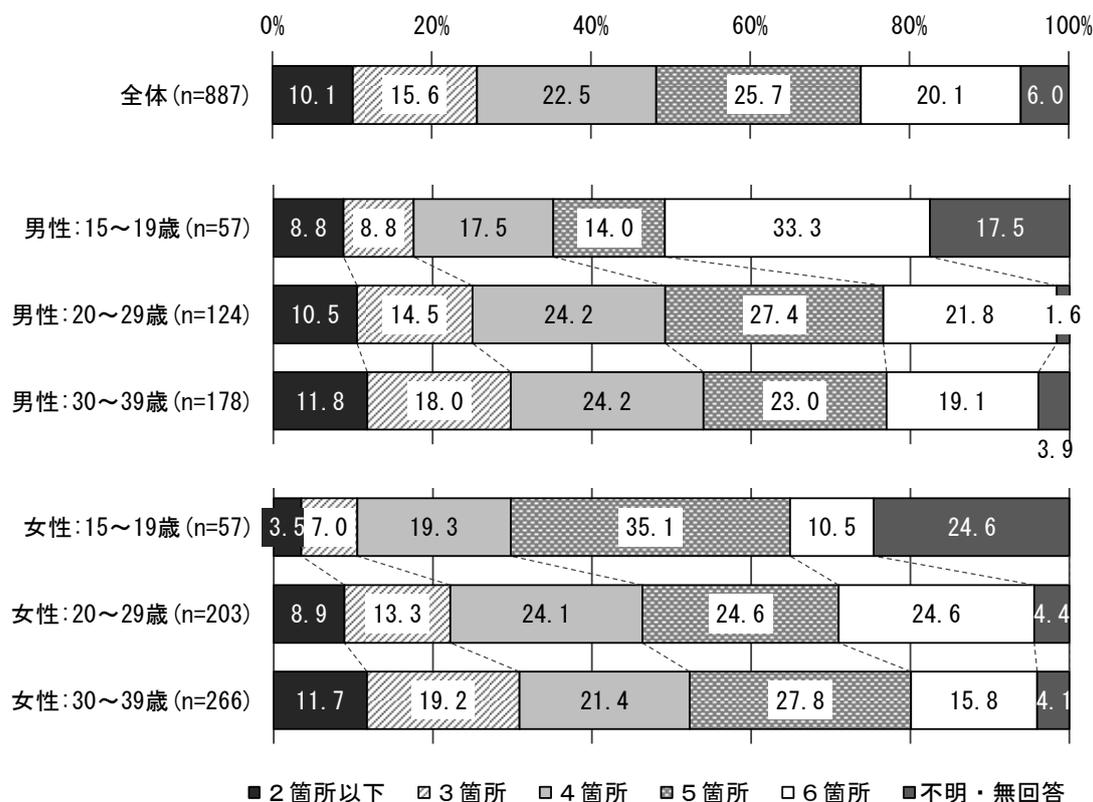
広義のひきこもり(※2)	除外要件(※1)
狭義のひきこもり(以下の状態になって6か月以上経っている) ・普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける ・自室からは出るが、家からは出ない ・自室からほとんど出ない	左記のうち、以下の要件に該当する場合を除外したものを「広義のひきこもりとする」。 ・外出しない理由が身体的病気の場合 ・自宅で仕事をしている場合 ・外出しない理由や現在の状況が妊娠、育児、介護、看護、専業主婦(夫)、家事手伝いに該当し、直近6か月で家族以外の人と会話がある場合
準ひきこもり(以下の状態になって6か月以上経っている) ・普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のみ外出する	

③居場所について

居場所だと感じる場所数についてみると、全体では「5箇所」が 25.7%と最も多く、次いで「4箇所」が 22.5%、「6箇所」が 20.1%となっています。

また、男女ともに年齢が上がるにつれて「2箇所以下」や「3箇所」の割合が多くなる傾向がみられます。「6箇所」の項目でみると、＜男性：15～19 歳＞では 33.3%となっていますが、＜男性：20～29 歳＞では 21.8%へと減少する一方、女性では、＜女性：15～19 歳＞が 10.5%であるのに対して、＜女性：20～29 歳＞では 24.6%となっています。

■居場所(ほっとできる場所、居心地の良い場所)だと感じている場所の数



以下の6箇所の場所のうち、自分にとって居場所になっているかについて「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答のあったものを集計した(最大で6箇所)。

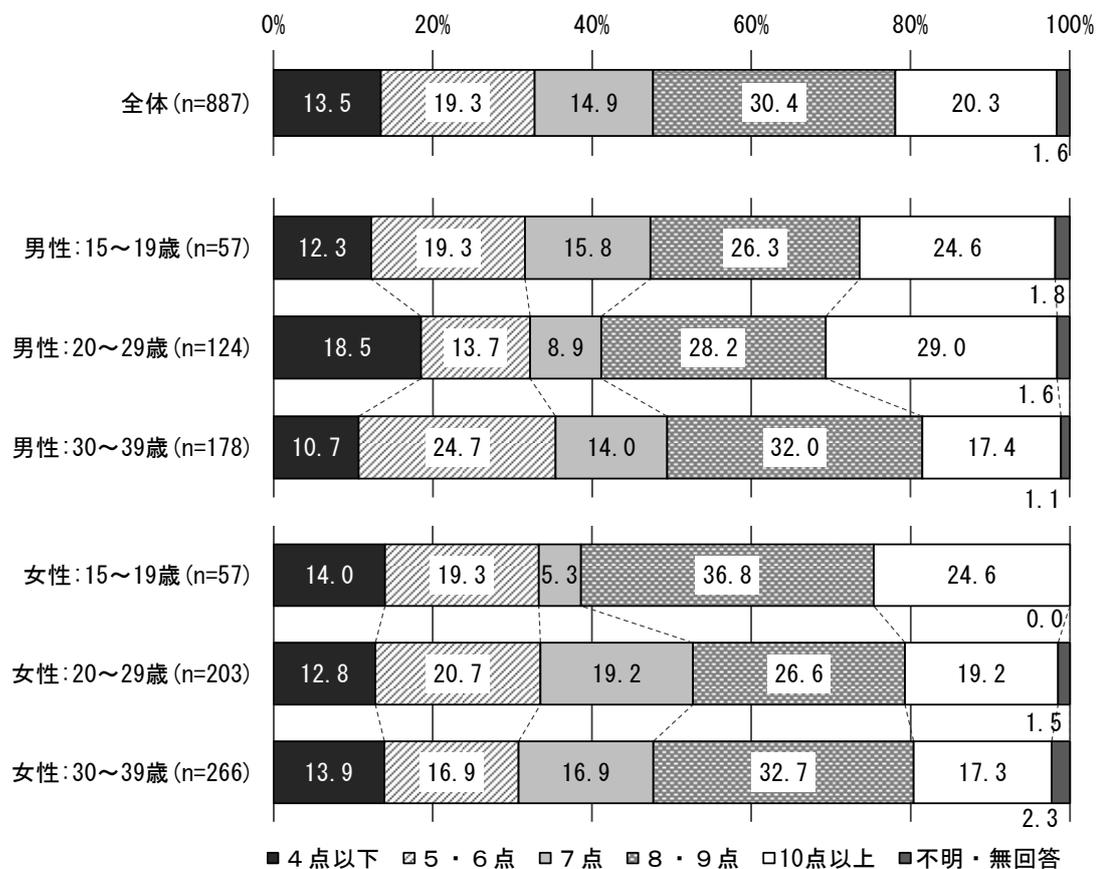
- ①自分の部屋
- ②家庭(実家や親族の家を含む)
- ③学校(卒業した学校含む)
- ④職場(過去の職場を含む)
- ⑤地域(現在住んでいる場所・施設)
- ⑥インターネット空間

④自己肯定感について

自己肯定感の強さについてみると、全体では「8・9点」が30.4%で最も多くなっています。

性年代別にみると、<男性:20～29歳>では、「4点以下」と「10点以上」がともに他の区分と比較して多くなっており、自分に対する評価の高低が表れやすい世代であることがうかがえます。それ以外では年代や性別による傾向はあまりみられない結果となっています。

■自己肯定感の強さ



以下の4項目の自分に対する評価の回答について、「そう思う(3点)」、「どちらかといえばそう思う(2点)」、「どちらかといえばそう思わない(1点)」、「そう思わない(0点)」として点数化し、集計(最大で12点)することで自己肯定感の高低を判定しています。

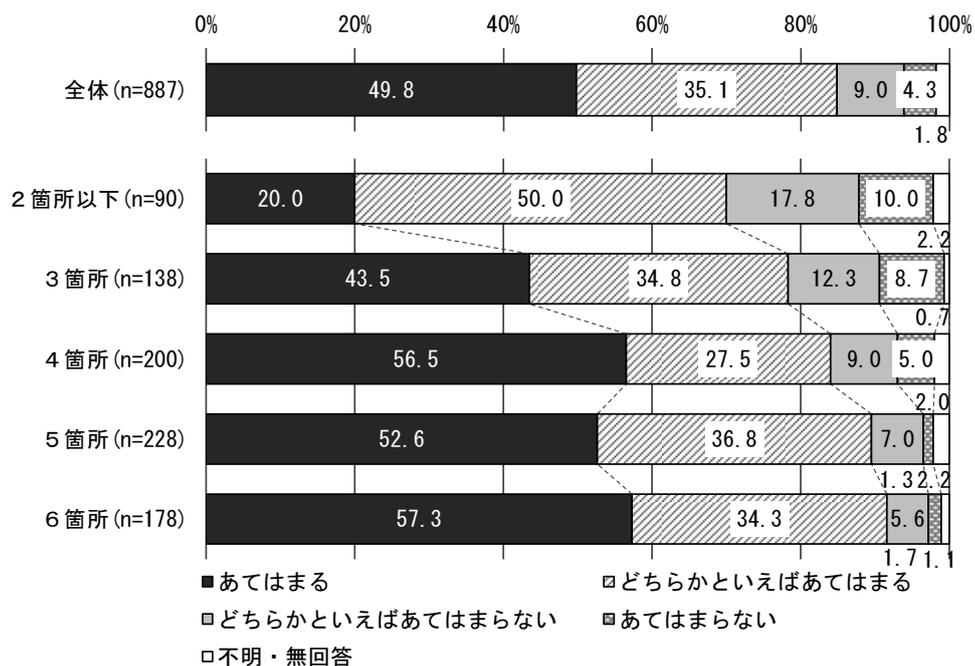
- ①自分自身に満足している
- ②自分には長所があると感じている
- ③自分の考えをはっきり相手に伝えることができる
- ④うまくいかかわからないことにも意欲的に取り組む

⑤10年後の自分自身のイメージについて(居場所の数[13ページ参照]を分析軸として)

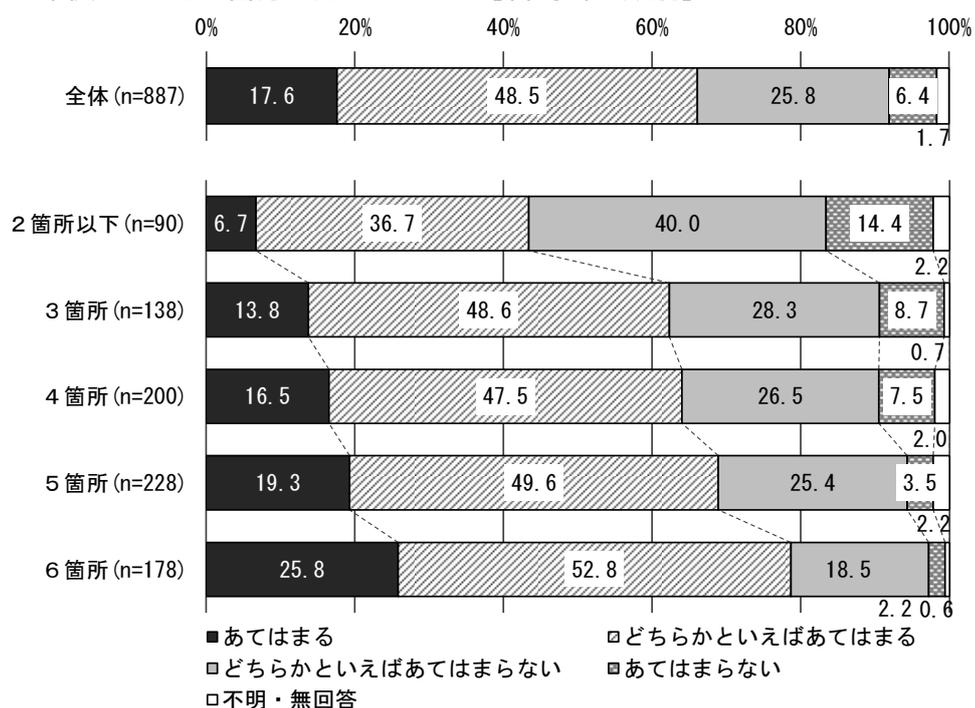
「10年後に何でも話せる人がいる」のは、居場所の数が多いほど『あてはまる(あてはまる+どちらかといえばあてはまる)』とする傾向がみられ、特に「あてはまる」の項目は<2箇所以下>で少なくなっています。

また、「10年後になりたい自分に近づいている」についても、居場所の数が多いほど『あてはまる』とする回答が多くなる傾向がみられます。

■10年後、何でも話せる人がいる【居場所の数別】



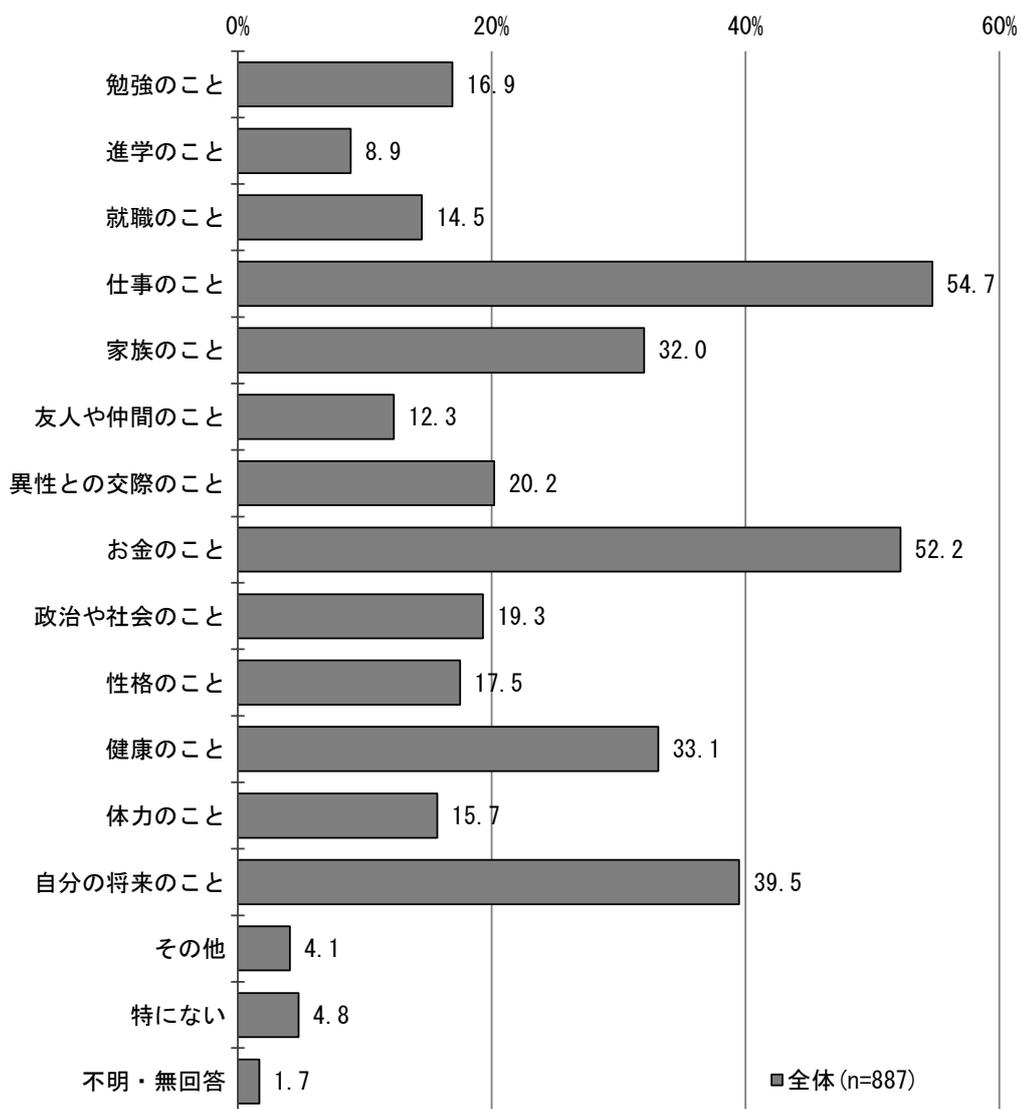
■10年後、なりたいたい自分に近づいている【居場所の数別】



⑥現在の悩みや心配事について(自己肯定感の強さ[14 ページ参照]を分析軸として)

現在の悩みや心配事については、「仕事のこと」と「お金のこと」が 50%以上で多くなっています。また、「特にない」は 4.8%(43 件)となっています。

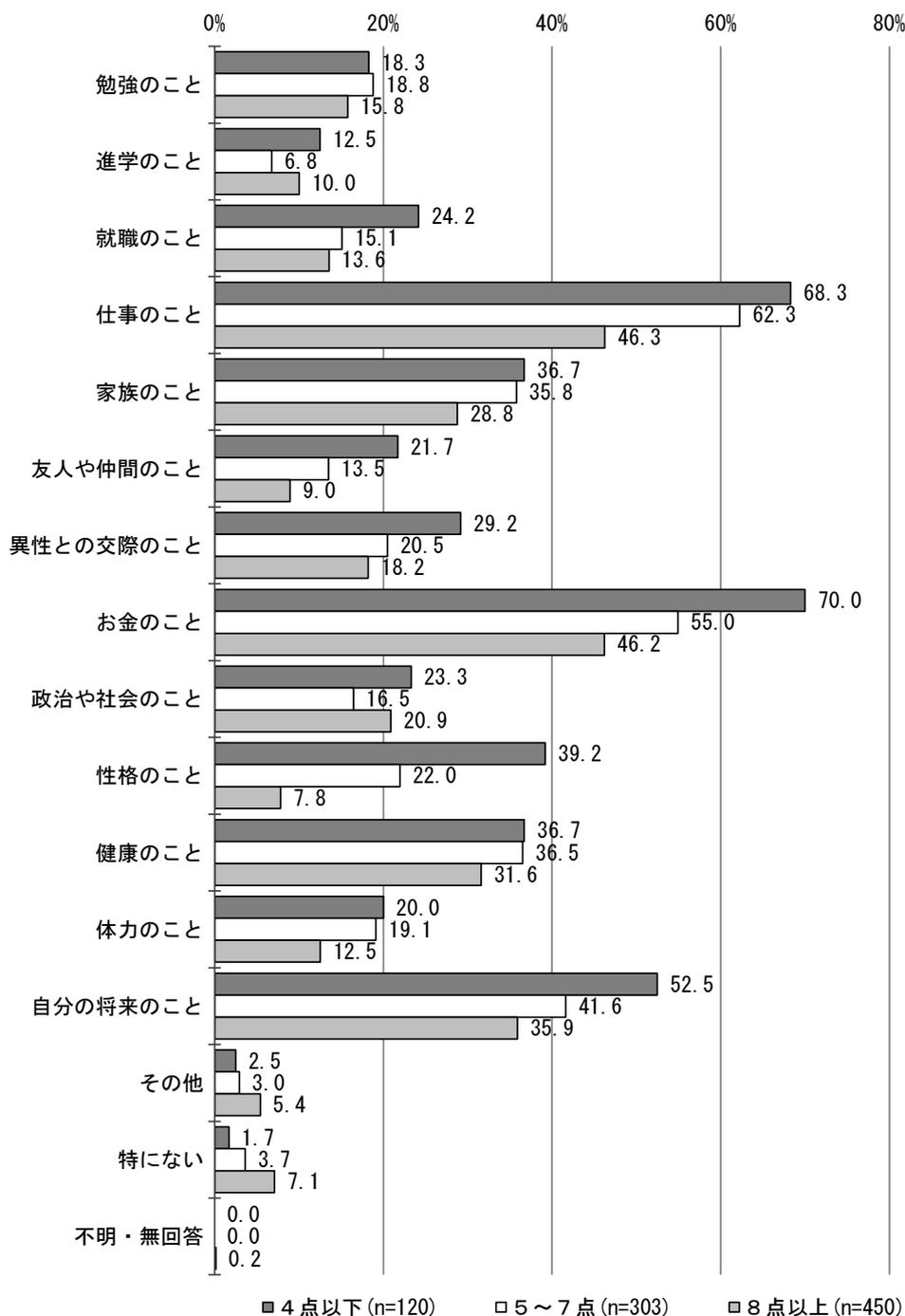
■現在の悩みや心配事



現在の悩みや心配事を自己肯定感の強さ別で見ると、<4点以下>（自己肯定感が弱い）では特に「仕事のこと」と「お金のこと」の割合が多く、約70%となっています。

そのほかにも、全体的に自己肯定感が弱い人のほうが悩みや心配事の各項目に対する該当割合も多くなっており、自己肯定感の強い人に比べて悩みや心配事が多いことがうかがえます。

■現在の悩みや心配事【自己肯定感の強さ別】



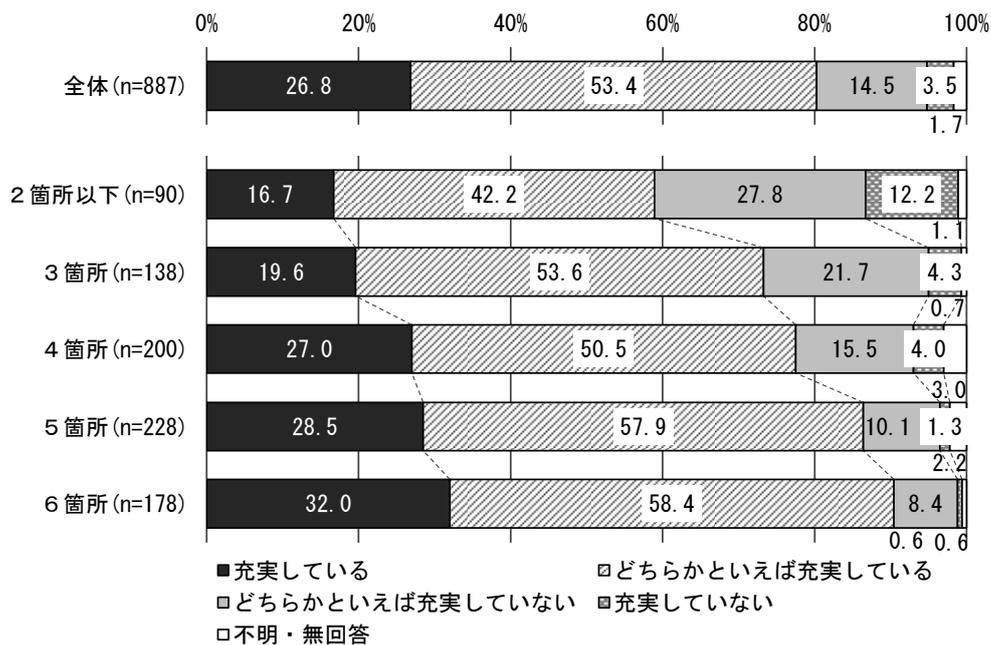
⑦今の生活の充実感について

(居場所の数[13 ページ参照]・自己肯定感の強さ[14 ページ参照]を分析軸として)

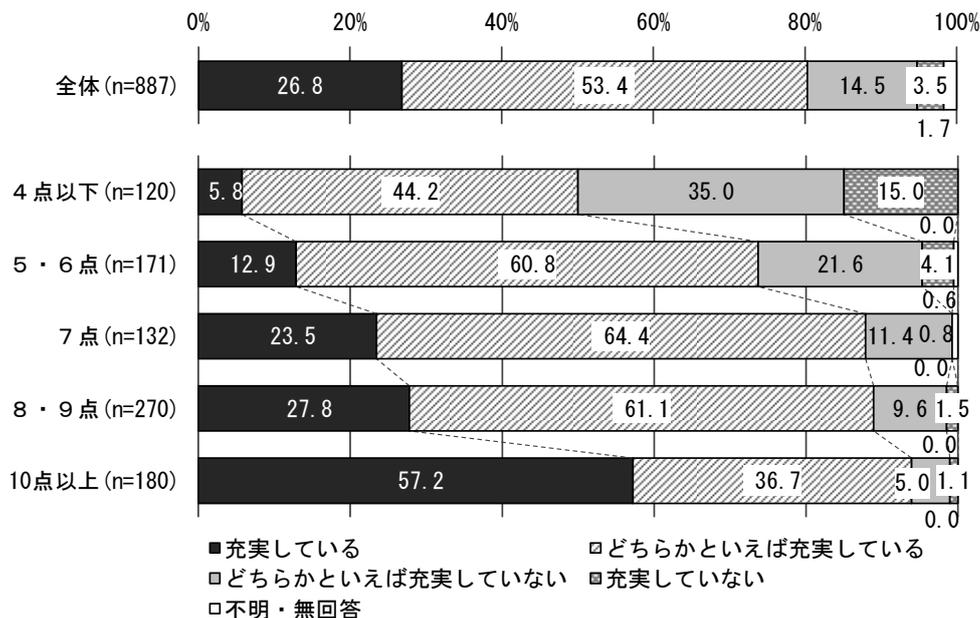
今の生活の充実感についてみると、全体では「どちらかといえば充実している」が53.4%で最も多く、次いで「充実している」が26.8%と続いています。

また、居場所の数別や自己肯定感の強さ別でみると、『充実している(充実している+どちらかといえば充実している)』は居場所の数が多いほど、また、自己肯定感が強いほど多い傾向がみられます。

■今の生活の充実感【居場所の数別】



■今の生活の充実感【自己肯定感の強さ別】



⑧地域の愛着度と地域行事の参加状況について

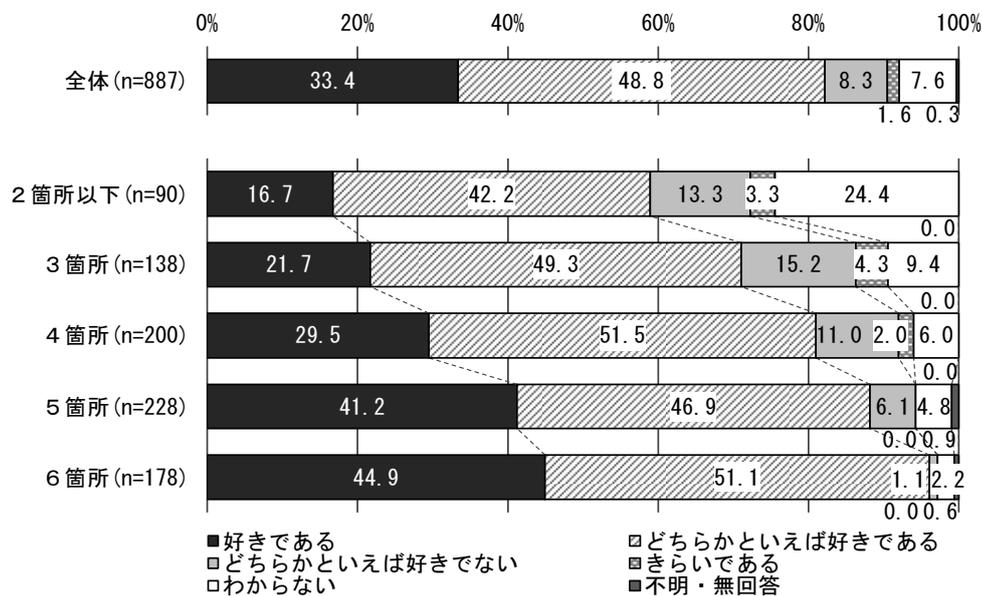
(居場所の数[13 ページ参照]・自己肯定感の強さ[14 ページ参照]を分析軸として)

地域の愛着度についてみると、全体では「どちらかといえば好きである」が 48.8%で最も多く、次いで「好きである」が 33.4%と続いています。

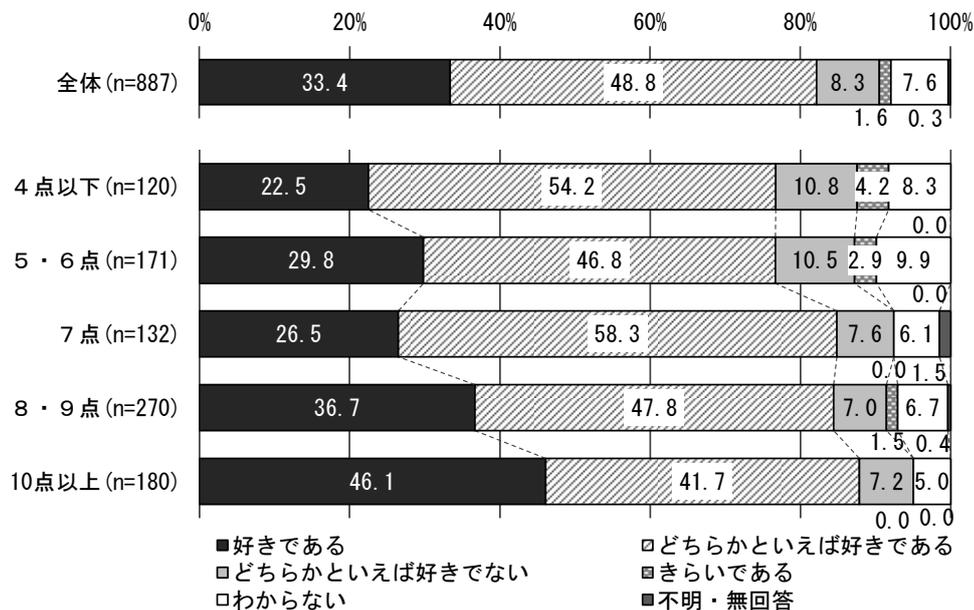
また、居場所の数別や自己肯定感の強さ別でみると、『好きである(好きである+どちらかといえば好きである)』は居場所の数が多いほど、また、自己肯定感が強いほど多い傾向がみられます。

地域の行事・イベントへの参加状況について地域の愛着別にもと、地域の愛着が強いほど、地域行事等への参加状況が高い傾向がみられます。

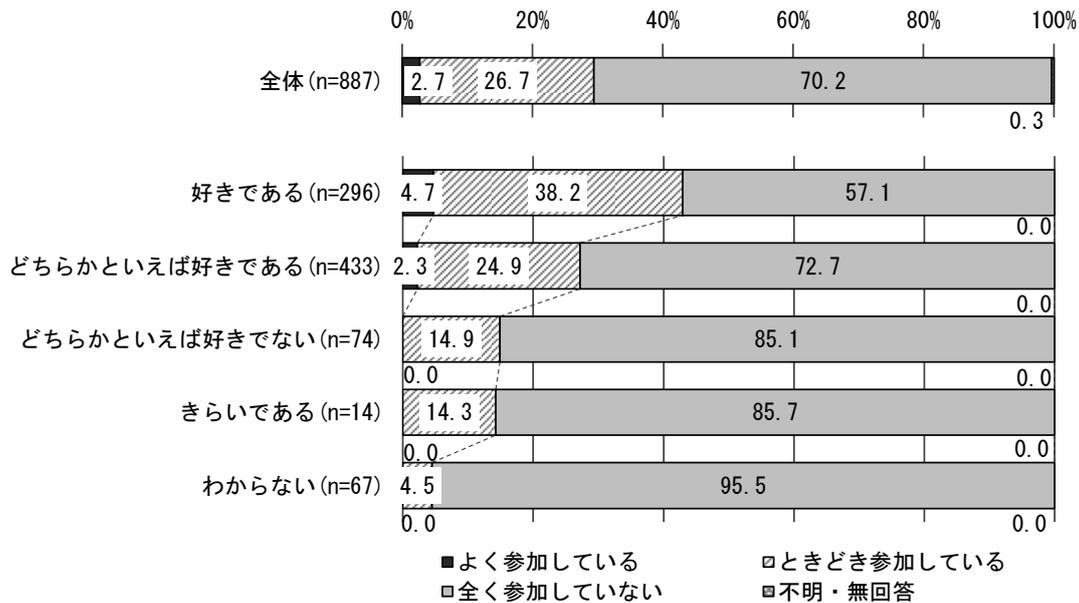
■今の地域の愛着度【居場所の数別】



■今の地域の愛着度【自己肯定感の強さ別】



■地域行事・イベント等への参加状況【地域の愛着度別】

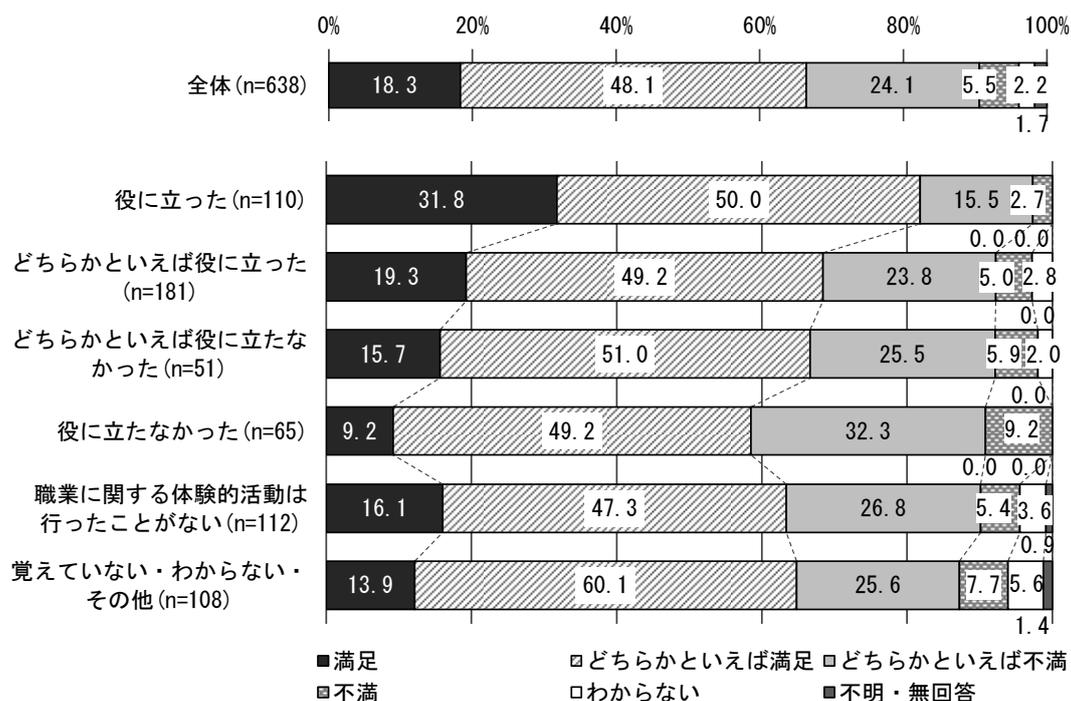


⑨今の職場の満足度(職業体験活動*の役立ち度を分析軸として)

現在就労されている方に今の職場の満足度をうかがったところ、「どちらかといえば満足」が48.1%で最も多く、次いで「どちらかといえば不満」が24.1%となっています。

職業体験活動の役立ち度別にみると、体験活動が役に立ったと回答した人ほど、今の職場に対する満足度が多い傾向がみられます。

■今の職場の満足度【職業体験活動の役立ち度別】



*ここでの職業体験活動とは、実際に働く体験（インターンシップ）、起業の模擬体験、企業に勤めている人から働くことについての講義を受けることなど、学校で行う職業に対する体験活動のことを指します。

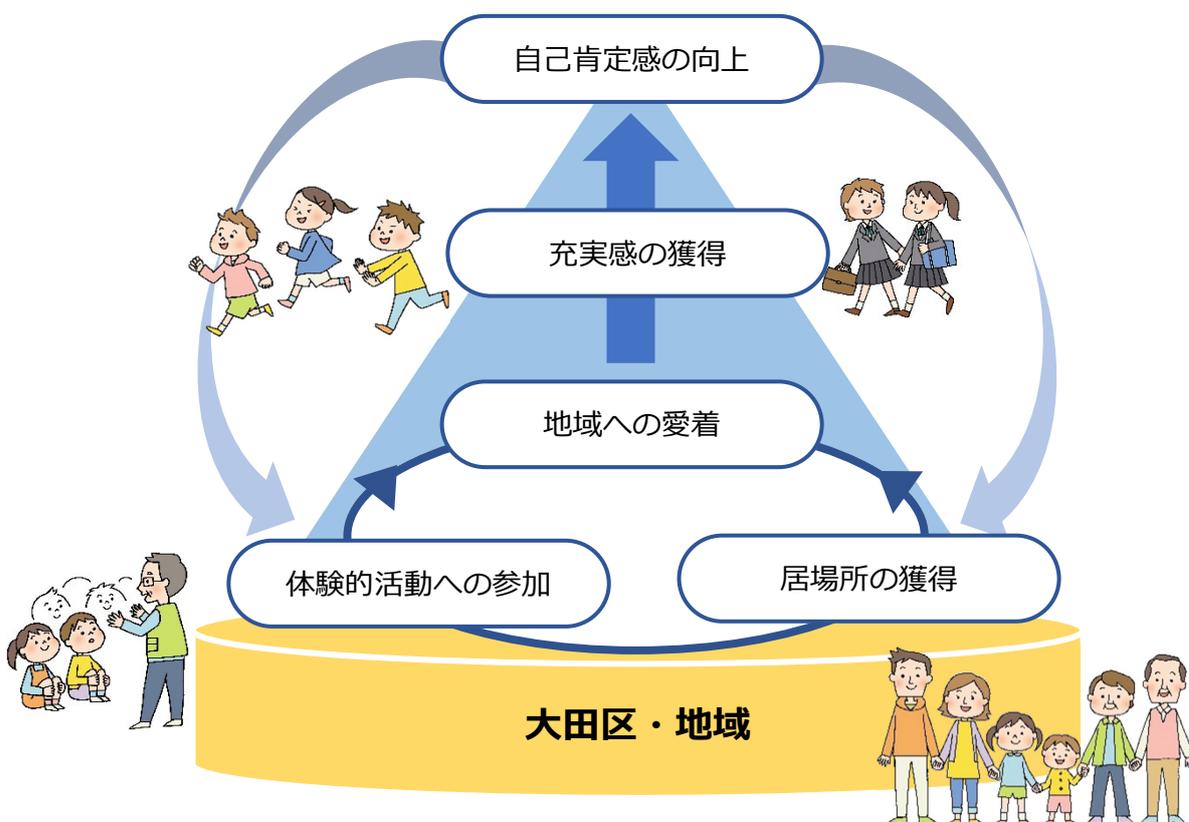
(3)結果からみる考察

調査結果を分析した結果、居場所の数の多さや自己肯定感の強さが生活への充実感、地域への愛着、他者との関係や自分の将来に対する明るいイメージに影響があるということがわかりました。また、地域への愛着の度合いと体験的活動への参加状況についても関係性がみとれる結果となっています。

これらの結果には相互に関連性が認められ、地域行事やイベント等の体験的活動へ参加することにより地域への愛着が増し、さらに体験的活動に積極的に関わるようになるという循環が生まれているものと考えられます。さらに、この循環により充実感を獲得し、自己肯定感が向上することで、より積極的な姿勢を身に付け、循環が繰り返されていくことが考えられます。

一人ひとりの状況や価値観は異なりますが、体験的活動への参加等を通じて経験を積み重ね、充実感を得て自己肯定感の向上を図るプロセスを意識した子ども・若者支援施策を展開する必要があります。

■子ども・若者の育成にあたっての循環イメージ



4 青少年を取り巻く課題

(1) 健やかな心と体づくりと基本的な生活習慣の定着

①生活習慣と食育について

子どもの心身の健康や意欲は、正しい生活習慣のもとでの充足感のある生活が基盤となります。また、生活習慣づくりは、自己管理能力を身に付けていく基礎になるとともに、食育は心身の成長と人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育てていく基礎となることが期待されます。

しかし、近年では、特に 20 代において朝食欠食率の高さや偏った栄養摂取といった食生活の乱れが見られることから、子どもの頃から食に対して基本的な知識や習慣を身に付け、健全な食生活を実践することができるよう、家庭・学校・地域が一体となり取り組むことが重要です。

②思春期特有の健康課題について

思春期特有の健康課題としては、未成年による飲酒・喫煙のほか、10 代による性感染症や人工妊娠中絶、薬物の乱用などがあげられます。このような事態を未然に防ぐためにも、子ども・若者自身が自らの心身の健康に関心を持ち、正しい知識を持ち行動することができるよう、家庭・学校・地域が協力し、周囲の大人が導くことが重要です。

(2) 自己肯定感の向上と社会的・職業的自立の実現

①自己肯定感の向上について

教育再生実行会議が平成 29 年に示した「第十次提言」では、「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上」をテーマとして、子どもたちが自信をもって成長し、よりよい社会の担い手となるには子どもたちの自己肯定感を育む必要性があるとしています。また、自己肯定感については、「自ら努力した結果得られる達成感や他者からの評価を通じて得られる自己肯定感」と「自分の長短や個性を冷静に受け止めることで得られる自己肯定感」の2つの側面があるとして、バランスよく育む取り組みを推進することが求められています。

②キャリア形成の支援について

若者が社会に出て自立し、活躍するためには、各学校段階において社会的・職業的自立に必要とされる能力・態度を育てるキャリア教育に取り組むとともに、学校以外の場所でも職業能力開発の機会を持つことで職を得て経済的基盤を築くことが大切です。

しかし、平成 23 年の中央教育審議会による「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」においては、非正規雇用率の高さや若年無業者の存在などに

より「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていないこと、また、未熟な職業意識・職業観、進路意識や目的意識が希薄なまま進学する若者の増加などによる「社会的・職業的自立」に向けた課題が指摘されており、社会が一体となってキャリア教育・職業教育を行い、子ども・若者のキャリア形成を支援することが重要です。

③次代を担う人材育成について

教育再生実行会議が令和元年に示した「第十一次提言」では、「技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について」をテーマとして、我が国における第4次産業革命(AIやロボティクス、ビッグデータ、IoTなど)の遅れに危機感を抱き、子どもたちが加速化する社会の変化に対して、積極的にチャンスを見出し、活用・活躍していけるよう教育を通じて必要な資質・能力を育成していくことが大切であるとしています。

また、平成27年には、国連で「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、地球規模の課題に全世界が共に取り組むべき普遍的な目標が示されています。目標の達成には、社会におけるあらゆる主体が積極的な役割を果たすことが期待されていることから、グローバルな視点や社会課題解決の視点をもった人材の育成が求められています。

(3)社会参加と豊かな人間性の醸成

子ども・若者が社会体験活動等に参加することは、社会で求められるコミュニケーション能力や自立心、主体性、協調性、チャレンジ精神、責任感、創造力、変化に対応する力、異なる他者と協働する能力等を育むうえで効果が高い経験であるとされています。社会に参加して自分の世界を広げることは、特に、子ども・若者が地域の中に自宅とは異なる場所での居場所を見出したり、自分が大人になったときの姿を周囲の大人に見出すなど、自分を助けることにもつながることから、誰もが均等に社会に参加する機会を与えられることが求められています。



(4)子どもの貧困対策

厚生労働省が令和元年に実施した「国民生活基礎調査」によると、子どもの貧困率自体は徐々に低下している傾向がみられるものの、18歳未満の子どもがいる世帯の貧困率は13.5%と、およそ7人に1人の割合となっています。さらに、18歳未満の子どもと大人が1人の世帯(ひとり親世帯)になると貧困率は48.1%にのぼるほか、「全国ひとり親世帯等調査」(平成28年度厚生労働省実施)では、ひとり親家庭の大学進学率が低い状況にあることが確認されています。生まれ育った家庭の経済状況等により、子どもの学習・体験の機会に格差が生じることのないよう、また、進路の選択肢が狭まることで将来の夢が断たれることがないよう、教育機会の提供、生活習慣の改善や親の就労支援など子どもを第一に考えた包括的な支援体制が必要とされています。

(5)児童虐待防止対策

厚生労働省の「福祉行政報告例」によると、児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は平成30年度に159,838件となり、児童虐待防止法施行前の平成11年度に比し約13.7倍の増加となっています。近年では面前DV(子どもの面前における家庭内暴力)による子どもへの心理的虐待事案も増加傾向にあります。また、子どもの生命が奪われる重大な虐待事件も後を絶たず、平成30年検挙の児童虐待事件においては、被害児童数1,394人のうち36人が死亡に至っています。児童虐待全体の加害者は実父が43.8%で最も多いとされていますが、児童が死亡に至った事件では、実母が加害者のケースが57.5%と最も多くなっています(警察庁「少年の補導及び保護の概況」)。児童虐待は保護者の子育ての悩みや周囲からの孤立、家庭の不和や経済的な問題など、多様な事情が要因として考えられることから、地域社会や関係機関が一体となり、虐待の未然防止・早期発見・早期対応など、切れ目のない支援ができる社会を築くことが必要とされています。

(6)いじめと不登校対策

①いじめについて

いじめは、いじめを受けた子どもの心身の健全な成長と人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その子どもの生命や身体に重大な危険を生じさせたり教育を受ける権利を著しく侵害することにつながります。文部科学省国立教育政策研究所による「いじめ追跡調査(2013～2015年)」によると、小学校におけるいじめの被害経験率は40～60%で推移しているとされています。また、近年ではスマートフォンやSNS(ソーシャルネットワークサービス)の普及に伴い、SNS上によるいじめへの対応も大きな課題となっています。

②不登校について

小・中学校の不登校児童生徒数について、文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると平成 25 年度から平成 30 年度にかけて増加し続けており、不登校の要因としては「家庭に係る状況」、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「学業の不振」の順で多くなっています。不登校に至る理由が多岐にわたることから、子どもの悩みや不安に気づき、受け止め、相談にあたる体制の整備が重要です。

(7)ひきこもりの状態にある方と若年無業者等に対する支援

①ひきこもりについて

ひきこもりとは、特定の疾病や障がいを目指すものではなく、「様々な要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしてもよい)」と定義されています(厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」)。

内閣府が行った「若者の生活に関する調査(平成 27 年実施)」によると、15～39 歳における広義のひきこもり(※)群の割合は 1.57%となり、全国で 54.1 万人いるものと推計されました。また、ひきこもりになってからの期間が「7 年以上」とする割合が 34.7%で平成 22 年に行われた調査結果(16.9%)の倍近い値が出ており、ひきこもりの長期化が大きな課題となっています。

(※)「広義のひきこもり」の定義解説は、12 ページ参照。

②若年無業者について

総務省「労働力調査」によると、令和元年における 15～39 歳の無業者数は 74 万人にのぼり、15～39 歳の人口に占める割合は 2.3%となっています。さらに、総務省「就業構造基本調査(平成 29 年度)」によると、就業希望の若年無業者が求職活動をしていない理由(病気やけが、勉強を理由とする者を除く)として、「知識・能力に自信がない」、「探したが見つからなかった」、「希望する仕事がありそうにない」といった回答が多く、様々な理由により就業に結びついていない若者に、きめ細やかに対応できるサポート体制を整えることが重要です。

(8)犯罪被害防止と再犯防止対策

①検挙・補導人員について

刑法犯少年(犯罪少年)の検挙・補導人員は全国的にも減少傾向にありますが、警視庁「令和元年中 少年育成活動の概況」によると、再犯者率は平成 23 年以降 30%台で上昇傾向にあるとされています(特殊詐欺の再犯率が高いことが影響)。検挙・補導人員は減少していますが、年齢別で見ると小学生の割合が増加しています。

②SNS等による犯罪被害について

スマートフォンや SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)などが児童生徒に急速に普及していることに伴い、児童生徒が SNS 等の不適切な利用によるトラブルや犯罪に巻き込まれる事例が発生しています。子どもが適切な情報の取捨選択ができるようになるだけでなく、情報の発信も適切に行い、被害者にも加害者にもならないよう、メディアリテラシーを身に付けることが重要です。

③麻薬等について

警察庁の「令和元年における組織犯罪の情勢」によると、大麻事犯により検挙された 30 歳未満の人数は平成 26 年以降増加傾向にあり、令和元年は 2,559 人となっています。また、大麻事犯で検挙された人数の約 60%が 30 歳未満となっており、子ども・若者の大麻等の乱用の実態を把握し、麻薬等の危険性や有害性について広報啓発・教育に取り組むことが重要です。

(9)青少年の育成環境の整備に向けた地域の役割

子ども・若者を取り巻く環境は一人ひとり異なるため、一人ひとりが有する困難もまた1つ1つ異なります。貧困、いじめ、不登校、ひきこもり、自己肯定感の弱さ、虐待など課題は多岐に及び、これらが複合的に重なり合い、一層複雑化した課題として表面化するケースがあります。また、家庭は子ども・若者の健やかな成長を支える大事な基盤ですが、地域のつながりの希薄化や核家族化により、親が子育てを他者から学んだり支え合う機会が減少しています。

課題が多岐にわたり、一人ひとりの状況が異なるからこそ、横の連携を強化し、一体的かつ柔軟に課題を解決する体制を整備することが重要です。また、地域社会においても、子ども・若者が一人ひとり違う存在であるという多様性を認め、すべての人が包摂される共生社会を実現することが重要です。



5 第六次行動計画の総括

(1)全体の総括評価

第六次行動計画における3つの基本目標における重点事業について、次のとおり評価を行いました。

【指標達成状況】

・重点事業の「モノサシ指標」の達成状況により、各事業についてA～Eの5段階評価を行いました。
(単位:重点事業数)

	基本目標1	基本目標2	基本目標3	合計
A: 目標を上回る成果・実績	2	3	2	7
B: ほぼ目標通りの成果・実績	2	1	2	5
C: 現状値からあまり変化がなかった	1	1	2	4
D: 現状値より悪化してしまった	2	1	0	3
E: 何らかの理由により評価不可	3	1	1	5
合計	10	7	7	24

【総括評価】

・定量評価だけでなく、事業の波及効果等の定性的な成果を含めて、総合的な評価をA～Eの5段階で行いました。
(単位:重点事業数)

	基本目標1	基本目標2	基本目標3	合計
A: 目標を上回る進捗・前倒しの執行	2	3	1	6
B: 計画通りの進捗	8	3	5	16
C: 計画の6割以上の進捗	0	0	0	0
D: 計画の6割未満の進捗	0	0	0	0
E: 重大な遅れ、進捗なし、評価困難	0	1	1	2
合計	10	7	7	24

各重点事業について実施した評価を基に、次のとおり総括評価を行いました。

①子ども・若者の育成支援を担う地域ネットワークの構築

モノサシ指標で定めた目標の達成状況をみると、目標を上回る成果・実績があったものが多く、青少年のニーズに対応できる体制整備が進んできていることや、地域の協力が一定程度得られていることなどがうかがえます。一方で、相談件数の増加など、課題を抱えた青少年が増加・顕在化しており、さらに育成支援施策を推進するとともに、より多くの主体が関わる必要があることから、それぞれの活動主体・地域が連携し、有機的なネットワークを構築していくことが求められます。

②増加、多様化する相談に対応しうる相談機能の強化

各種相談事業については、新規相談窓口の開設、事業周知、アウトリーチの取り組みの効果等により、多くの窓口において相談件数の増加がみられ、支援を必要とする青少年のニーズに応えられていると推察できます。引き続き、事業周知やアウトリーチ等により相談しやすい環境を整えるとともに、相談機関と関係機関のつながりを密に、相談から必要なサポートに的確に結び付けられるよう、相談機能を強化する必要があります。

③地域の参加を有機的に結びつける仕組みの充実

「社会を明るくする運動」や「子どもガーデンパーティー」等の行事への参加者は目標を上回る実績があり、多くの区民が参加しています。一方、「リーダー講習会」の参加者数や「家庭・地域教育力向上支援事業」の実施団体数は伸び悩んでいます。さらなる事業周知を行うとともに、啓発から講習会参加、講習会参加から活動へと、段階的につなげていける仕組みを検討する必要があります。

④子ども・若者の居場所、交流の場の拡充

「中高生の居場所づくり」では、利用者数が増加、かつ実績が目標値を上回るなどニーズの高さが伺える事業となっています。地域の居場所、活躍の場、他者との交流の場として機能するよう、さらなる拠点の拡充を図る必要があります。

⑤新型コロナウイルス感染拡大による影響と社会情勢の変化に注視した子ども・若者支援

新型コロナウイルスの影響により評価ができなかった事業がいくつかあります。新型コロナウイルスが、青少年の生活等に与える影響(景気後退に伴う雇用情勢の変化、風評被害・中傷、心身に及ぼす影響、ひきこもり・不登校の増加等)を注視しながら、情報通信技術の活用を図るとともに、対面と非対面をうまく組み合わせた支援等、これまでの方法を見直しながら、必要な施策に取り組む必要があります。

第六次行動計画における各重点事業について、基本目標毎に実施した評価結果は、次のとおりとなっています。

(2)基本目標1「青少年の健やかな成長と社会的自立を支援します」の評価

●これまでの取り組み

- 区立学校 88 校で体力向上プログラムや規範意識向上プログラムを実施しています。精神保健福祉相談の相談実人数については増加傾向にあり、かつ複雑な課題を抱えるケースが増えています。
- 区内各校において児童・生徒に対する個人面談を実施し、「子どもの悩みに気付くことができた」との回答割合は毎年度 90%以上を維持できています。
- 子どもたちの成長、また、子ども・若者育成支援を担う人材を育成する観点から「小学生」、「中高生」、「成人」を対象にしたリーダー講習会を実施しています。
- 中高生の居場所づくりとして、いつでも自由に立ち寄ることのできる「中高生ひろば羽田」を開設し、利用者数は年々増加しており、実績が目標値を上回っています。
- 同年代の多様な文化活動の成果発表や体験ができる場として「Oh!!盛祭の開催支援」を行っていますが、令和元年度は新型コロナウイルスの影響により中止となっています。

●現状と課題

- 朝食を摂らない中学生の割合は、直近で把握している値では東京都平均よりも高く、増加の傾向がみられます。また学校によっても取り組みの差がみられるため、全区的な食育推進の取り組みをより一層推進する必要があります。
- 各小中学校において実施している精神保健福祉相談件数の増加は、事業周知やスクリーニングの成果といえますが、件数の増加に対応したサポート体制を整えることが必要です。
- 児童・生徒に対し各小中学校において実施している個人面談では、「子どもの悩みに気付くことができた」との回答割合が90%以上を維持できているものの、わずかに減少の傾向がみられることから、スクリーニングの一環として面談者の資質向上を図る必要があります。
- リーダー講習会においては、特に中高生対象の講習会の参加率が減少しています。人材の養成・確保の観点から、講習会により多くの区民に参加してもらえるよう、ニーズの把握とともに、講座内容のブラッシュアップを行う必要があります。
- 中高生の居場所に対するニーズが高いことから、地域の居場所、世代間交流の場所等のさらなる拡充が必要です。

基本目標1のうち重点事業ごとのモノサシ指標の達成状況については、次のとおりとなっています。

重点事業	事業内容	モノサシ指標	実績値		目標値	
			平成28年度	令和元年度	令和2年度	
1	食育の推進、 基本的生活習慣の確立 〔指導課〕	学校教育のあらゆる機会を通して食育を推進する。全校に食育推進チームを組織し、学校における食育を推進する中核となる食育リーダーを配置し、食育に関する指導の全体計画と各学年の年間指導計画を作成・実施。また、年2回、5月・10月を「早寝、早起き、朝ごはん月間」とし、家庭における基本的生活習慣の啓発を図る。	中学校における、朝食を摂らない人数の割合	2.6%	未実施	2.3%
2	精神保健福祉相談 〔地域健康課〕	心の健康相談（ひきこもり・依存症・自殺企図・思春期などの問題を含む）に対応するため、必要に応じ専門医による相談を紹介、実施する。	相談実数	実 34 人	実 61 人	実 20 人
3	児童・生徒に対する個人面談の実施 〔指導課〕	学校生活調査（メンタルヘルスチェック）や個人面談を通して、児童・生徒一人ひとりの日常生活の様子やよい面、悩みや不安などを把握し、児童・生徒の心に寄り添った支援をする。	「子どもの悩みに気付くことができた」回答割合	97.5%	※新型コロナウイルスの影響により未実施	毎年90%以上
4	体力向上プログラムの実施 〔指導課〕	体力向上プログラム及び食育推進計画に基づき、児童・生徒一人ひとりの健康の増進と体力の向上をめざす。	実施校数	88 校	88 校	88 校
5	リーダー講習会(成人対象) 〔地域力推進課〕	青少年とインターネット、スマホ問題、青少年の居場所等について学ぶ青少年教育指導者セミナーや体験活動の重要性を学ぶ自然体験キャンプセミナーを実施し、地域の青少年活動に関わる指導者・世話人の育成と資質の向上を図る。	参加者数	42 人	51 人	70 人

重点事業	事業内容	モノサシ 指標	実績値		目標値	
			平成 28年度	令和 元年度	令和 2年度	
6	規範意識向上プログラムの実施 〔指導課〕	各学校は、道徳教育全体計画の中に、規範意識向上プログラムを位置付け、道徳教育の一層の充実を図り、児童・生徒一人ひとりに社会のルールやマナーを身に付けさせる。	道徳教育年間指導計画にのった道徳授業の実施	大田区立学校 88校で 35時間以上 (小学校1年は 34時間以上)	大田区立学校 88校で 35時間以上 (小学校1年は 34時間以上)	大田区立学校 88校で 35時間以上 (小学校1年は 34時間以上)
7	リーダー講習会(小学生対象) 〔地域力推進課〕	社会活動、野外活動を中心として、異年齢間の交流、協調、グループワークの楽しさ等を体験する機会として実施する。	参加率 (対定員 300名)	84.0%	60%	毎年90%以上
8	Oh!!盛祭の開催支援 〔地域力推進課〕	青少年自らが中心となって、企画・運営にあたる当該事業をさらに充実・発展させるため支援する。	参加者数	1,400人	※新型コロナウィルスの影響により中止	約1,200人
9	中高生の居場所づくり 〔子育て支援課〕	児童館で実施している中学生タイムをはじめ、子ども交流センター等の大規模児童館において、中高生の交流活動支援を実施する。	利用者数	19,861人	23,874人	約20,000人
10	リーダー講習会(中高生対象) 〔地域力推進課〕	野外活動、ゲーム指導実習、講義、グループ活動、宿泊実習などを通して、リーダーとしての心構えや指導技術を身につける。 (通称「ティーンズパワーあっぱセミナー」)	参加率 (対定員 80名)	62.5%	40.0% ※新型コロナウィルスの影響により冬季開催中止	毎年70%以上



(3)基本目標2「支援を必要とする青少年をサポートします」の評価

●これまでの取り組み

- 障がいのある青少年の相談支援では、平成 31 年3月に障がい者総合サポートセンターの「さぽーとぴあ B 棟」を開設し、学齢期の発達障がい支援事業を開始しました。
- 児童・思春期相談件数や「大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA」による新規相談件数においても相談件数は増加の傾向がみられるなど、支援を必要とする青少年が少しずつ相談につながっていることが伺えます。
- 社会を明るくする運動の参加者数は順調に増加しており、令和元年度時点で目標値を上回る実績となりました。
- 多言語相談事業における教育・学校分野の相談件数は、計画初年度と比較して減少が見られる一方、改正入管法の施行や新型コロナウイルスの影響等により相談内容の複雑化・多様化が進んでおり、対応に時間を要する案件が増加しています。
- 子ども学習支援事業の計画期間における利用者数は増加傾向にあります。

●現状と課題

- 各種相談件数が増加傾向にあることから、支援を必要とする青少年が相談窓口につながるようアウトリーチを拡充させるとともに、相談件数の増加、複雑化等に対応できるサポート体制を整えることが必要です。
- 引き続き、社会を明るくする運動や更生の意義等についての周知を図るため、工夫をこらした啓発活動が求められます。
- 多言語相談事業について、新型コロナウイルスの影響に伴う生活維持、就労等新たなニーズも予想されることから、事業のさらなる周知により、区内在住外国人の支援を図ります。
- 子ども学習支援事業については、新型コロナウイルスの影響により、学習支援のスタイルを変更しながら対応していますが、引き続き一人ひとりの学習習熟度にあわせた学習支援や高校進学後のフォローを実施していくことが必要です。

基本目標2のうち重点事業ごとのモノサシ指標の達成状況については、次のとおりとなっています。

重点事業	事業内容	モノサシ指標	実績値		目標値	
			平成28年度	令和元年度	令和2年度	
1	相談窓口の充実 〔障がい者総合サポートセンター〕	発達障がい相談延件数 ※発達障がいの18歳未満の相談件数	99件	581件 (内訳： A棟44件、 B棟537件)	200件	
2	個別相談 〔地域健康課〕	区民の精神保健の保持及び向上を図るため、本人や家族・関係者からの相談を受ける。	保健師による児童・思春期相談数 家庭訪問実10件 延17件 所内相談延84件 電話相談 195件	家庭訪問19件 所内相談123件 電話相談 221件	家庭訪問40件 所内相談80件 電話相談 270件	
3	社会を明るくする運動の推進 〔総務課〕	犯罪と非行防止、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動に、保護司会を中心とした大田区推進委員会を設置し、運動の推進を図る。	各関係行事延べ参加者数	14,464人	34,754人	20,000人
4	児童虐待防止ネットワークの充実 〔子ども家庭支援センター〕	大田区要保護児童対策地域協議会（代表者会議・実務者会議等）を開催し、児童虐待防止ネットワークを構築する。	※指標設定なし	—	—	—
5	多文化共生推進センターの運営 〔国際都市・多文化共生推進課（国際都市おおた協会）〕	多文化共生施策を推進するため、交流機会・学習機会の提供や身近な相談機能などを備えた施設を運営する。	多言語相談（教育・学校）件数	174件	154件	240件

重点事業	事業内容	モノサシ 指標	実績値		目標値
			平成 28年度	令和 元年度	令和 2年度
6	生活再建・就労サポートセンターJOBOTA 〔蒲田生活福祉課〕	様々な理由により経済的に困窮し、生活・仕事・住まいなどについての悩みを抱える方に対し、支援員が相談を受け、その人の課題解決をサポートする。また、相談者の就労を支援するほか、ひきこもりや就労に不安のある方等に対し、日常生活・社会生活自立訓練、職場体験などの就労準備支援事業を行う。	新規相談件数（10代・20代） 126件	177件	110件
7	子ども学習支援事業 〔蒲田生活福祉課〕	生活困窮状態にある世帯の子ども達に対する学習支援を通じて、基礎学力の定着と高校進学への支援を行う。また、生活習慣・社会性の育成など、社会生活の基礎を身に付ける支援も併せて実施する。将来の進路選択の幅を広げることと併せて、貧困の世代間連鎖を防ぐことを目的とする。	利用者数 129人 (平成29年度)	151人	160人

生活再建・就労サポートセンター JOBOTA

だいじょうぶ。その悩み一緒に解決しましょう

生活・家計のこと 仕事のこと 住居・家族のこと

JOBOTAは無料相談所です
(ジョボタ)

大田区 生活再建・就労サポートセンター JOBOTA

まずはお電話ください **03-6423-0251**

所在地: 東京都大田区大森北1-11-1 柳原大森ビル6階
FAX: 03-6423-0261 E-MAIL: mail@jobota.net https://www.jobota.net

窓口開設時間: 月～土曜日(祝日を除く) 10:00～18:00

この事業は、大田区が社会福祉法人やまで福祉委託を受けて運営しています。詳細については裏面をご覧ください。



(4)基本目標3「青少年の健やかな成長を地域で支えるための環境を整備します」の 評価

●これまでの取り組み

- 子どもガーデンパーティーは事業実施までの活動を通して、地域の絆が深まるとともに、子どもたちが地域の手づくりのお祭りを楽しみ、地域に愛着を持つ貴重な機会となっており、参加者数は目標値を上回っています。
- 学校支援地域本部(スクールサポートおおた)において、新任研修やコーディネーター研修・交流会を実施しました。また、「スク・サポ通信」を発行し、各校の取組みの紹介等情報提供を行ったほか、リーフレットの配布により、事業の周知に取り組んでいます。
- こども SOS の家事業については、事業周知により例年協力員の微増がみられます。
- 家庭・地域教育力向上支援事業では、各関係団体の事業活動において、子育てや子どもに関わる様々な課題等をテーマに取り上げて講演会・学習会を実施しています。実施団体数は横ばいで推移しています。
- 区民活動コーディネーター養成講座の延べ受講者数は増加傾向にあり、区民活動を発展させる環境の整備が進みました。

●現状と課題

- 子どもガーデンパーティーは、より多くの区民に周知し、来場者数の増加を図るとともに、協力部局の拡大を図り、展示・体験ブース等のさらなる内容の充実を進める必要があります。また、各地域の PR アイテム・手法を工夫する必要があります。
- 更なる学校支援地域本部(スクールサポートおおた)活動充実のため、支援策を検討します。
- こども SOS の家事業は、子どもの緊急時の避難場所としてのさらなる事業周知を図るための広報活動の強化や協力員の増加に向けた説明会の実施等、継続的な取組みが必要です。
- 家庭・地域教育力向上支援事業は、地域で活動する団体への事業の周知を行い、講演会や学習会の実施団体数の増加を図る必要があります。
- 区民活動コーディネーター養成講座については、区民活動団体運営、活動手法等に関するスキルアップに向けた段階的な講座運営を推進すると共に、地域活動の継続化に向けた関係機関との連携が課題となります。

基本目標3のうち重点事業ごとのモノサシ指標の達成状況については、次のとおりとなっています。

重点事業	事業内容	モノサシ 指標	実績値		目標値	
			平成 28年度	令和 元年度	令和 2年度	
1	子どもガーデンパーティーの開催 〔地域力推進課〕	子どもたちの日常生活に潤いを与え、楽しく地域の人たちと一緒に活動する体験を提供する。子どもたちの社会参加の芽を培うとともに、大人同士の交流を深め、コミュニティづくりのきっかけとする。	参加者数	59,462人	62,738人	約60,000人
2	学校支援地域本部（スクールサポートおた）の充実 〔教育総務課〕	学校の教育活動の一層の充実のため、地域全体で学校を支援する仕組みとして学校支援地域本部を設置する。学校支援地域本部には学校支援コーディネーターを置き、ボランティアとの連絡調整などを行う。補習教室、図書室の整理、土・日曜日のワークショップ等様々な活動を支援する。	学校支援地域本部による活動に参加した地域ボランティアの数	46,689人	53,292人	45,000人
3	青少年をめぐる環境浄化推進活動の充実 〔地域力推進課〕	毎年3月1日～10日までを強調旬間とし、広く区民に青少年健全育成の重要性を訴え、青少年を取り巻く社会環境の浄化に理解と協力を求めている。そのほか、青少年をめぐる環境浄化推進委員会と連携して、有害図書等の自粛要請を行う。	青少年健全育成大会参加者数	423人	大田区青少年表彰式は、新型コロナウイルスの影響により開催中止	500人
4	こどもSOSの家事業 〔地域力推進課・防災危機管理課〕	子どもたちが地域において犯罪等に巻き込まれることを防ぐための緊急避難場所、気軽に相談ができる場所として設置する。協力員の家にステッカーを表示し、犯罪の抑止力を高め、安全な地域環境の醸成を目指すとともに子どもたちの健全育成を図る。	登録件数	2,455件	2,630件	3,000件

重点事業	事業内容	モノサシ 指標	実績値		目標値
			平成 28年度	令和 元年度	令和 2年度
5	子ども会活動 などへの支援 〔地域力推進課〕	子ども会 リーダー 保険加入 団体数	88件	83件	100件
6	家庭・地域教 育力向上支援 事業 〔教育総務課〕	実施団体 数	22団体	19団体 ※感染症感 染抑制のため、4団体実 施できず	40団体
7	区民活動コー ディネーター 養成講座 〔地域力推進課〕	区民活動 コーディ ネーター 養成講座 の受講者 延べ数	258人	356人	372人

